

明日 6/2、団体交渉開催 6月期一時金回答

5月17日付けで提出した6月期一時金要求書に対する回答の団体交渉が、6月2日に実施されます。機構が職員の震災対応や福島支援等の頑張りにもどのように応えるかが注目です。5月26日に行った特殊法人労連と政法連の一時金交渉では以下のようなやり取りがありました。

政法連；国家公務員の水準を十分考慮して、各法人から回答する。
特殊法人労連；数字が示せないことは政法連のあり方、役割が問われる問題だ。本日の回答は国家公務員と同水準と理解するが、極めて不満な回答だ。
職員は、震災復興や原発事故対応で必死に頑張っている。まさに、公的法人の役割を發揮している。役割や頑張りに応える回答が求められている。

中央委員会の日程変更について

6月期一時金回答の団体交渉が6/2に実施されます。
そのため、中央委員会を6/1(水)から6/2(木)に変更します。

日時：6月2日(木) 18:30～
場所：原科研・原研労組事務所
議題：6月期一時金について、承認事項、活動報告、その他

国家公務員賃金の1割カットをめぐって

俸給・ボーナスの「1割カット」が示された5月13日の片山総務大臣との交渉を皮切りに、国公労連等の代表による総務大臣政務官との交渉が20日にありました。(概要は以下の通り。)

5月20日の交渉では、前回からの「宿題」ともなっていた1)人件費削減、給与1割カットの根拠、2)給与引下げの根拠となる財政状況等の説明、3)厳しい財政事情となった背景、責任、4)労使交渉のルール、5)給与引き下げによる公務員の士気への影響、6)景気への影響、7)地方公務員・独立行政法人職員の給与への影響などが、内山政務官から回答されました。

これに対して、交渉団は以下の点を指摘し、とうていこちらの問題意識に込んでいるとは言えないと追及しました。

厳しい財政事情の背景については承知しているが、そのことと公務員賃金引き下げとの関係が示されておらず、回答となっていない。過去の政権が作り出した借金だと言うが、政権交代以降も好転しておらず、むしろ「構造改革」のもとで悪化している。また、賃下げが3年の時限措置という根拠は何か。3年経てば財政は好転するのか疑問だ。

財政の健全化を言うのなら、マニフェストそのものを見直せ。たとえば、思いやり予算や政党助成金に手をつけようしていないことこそ、あらためられるべきだ。

自律的労使関係制度への移行を先取りすると言うが、現行の人事院勧告制度のもとで、先取りなどと言っても、今回の交渉の法的な根拠はどこにあるのか、依然不明されていない。仮に自律的労使関係制度が制定されても、機能するのは2014年度以降となる。その間は、政府が賃下げを強行しても、労働組合は対抗手段を何も持っていない。

3年という時限措置が提案されているが、総人件費2割削減までもが3年間の措置になるとは思えない。したがって、自律的労使関係制度をある意味では「悪用」して、いっそうの労働条件の切り下げをねらっているのではないのか。

個人署名にご協力下さい。

個人署名にご協力をお願いします。署名用紙は支部・分会を通じて配布します。

1. ～「賃下げの悪循環」を招き、憲法に反する道理なき賃下げは許せません～

公務員賃金の引き下げに反対する要求署名

【要求事項】

公務・公共サービスの切り捨て、地域経済の破壊につながる公務員の総人件費削減はおこなわないこと。

労働基本権制約下における政府による一方的な賃金引き下げは明確な憲法違反であり、公務員賃金を引き下げるとする政府方針は直ちに撤回すること。

国民のいのちと暮らしを守るため、正規・非正規、委託、請負、派遣などすべての公務労働者の賃金・労働条件を改善すること。

3月末締切りでご協力をお願いしましたが、現下の情勢により再度ご協力を願ひ致します。締切りを6月15日とします。

2. 核兵器全面禁止のアピール

【要求事項】

私たちはすべての国の政府に、すみやかに核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求めます。

締切りを6月30日とします。

次期組合役員選挙公示 (裏面参照)

7月1日から開始する新しい原研労組役員選挙です。分会を開催し、役員を積極的に送り出すよう取り組みましょう。

公 示

2011年 6月1日

日本原子力研究開発機構労働組合中央選挙管理委員会

委員長 宇都野 穂
 高崎支部選挙管理委員会
 委員長 齋藤 勇
 大洗支部選挙管理委員会
 委員長 綿引 俊
 那珂支部選挙管理委員会
 委員長 佐藤 稔

【投票日時】 6月13日(月)～14日(火) 12時～13時迄、17時30分～18時30分迄
 【投票場所】 労働組合事務所

組合役員選挙について

日本原子力研究開発機構労働組合同規約及び各支部規約に基づき、第63期中央執行委員、第63期監査委員、第63期中央委員、第93期高崎支部執行委員、第91期大洗支部執行委員、第48期那珂支部執行委員の選挙を、下記のとおり行うことにしたので公示する。

記

1. 選挙区及び定数

- (1) 中央執行委員／全所一区 10名
- (2) 監査委員 1名
 東京・東海・関西選挙区
 高崎・大洗・那珂選挙区
- (3) 中央委員 8名
 東京・東海・関西選挙区
 高崎選挙区
 大洗選挙区
 那珂選挙区
- (4) 支部執行委員／各支部選挙管理委員会が別に公示する。

2. 立候補届出

受付：立候補の届出は、中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が受け付ける。
 期間：6月2日(木)～6月10日(金)までの毎日9時～18時迄とする。但し、休日は受け付けない。

3. 投票日時及び場所

各支部選挙管理委員会が別に公示する。
 東海地区については、以下のとおりとする。
 【投票日時】 6月15日(水)～17日(金) 10時～18時30分迄
 【投票場所】 労働組合事務所

但し、考慮すべき理由により指定日時及び場所での投票が困難な場合は、この限りではない。

4. 不在者投票の日時

各支部選挙管理委員会が別に公示する。
 東海地区については、以下のとおりとする。

5. 投票方法

- (1) 中央執行委員／2名連記無記名投票
- (2) 監査委員 1名／単記無記名投票
- (3) 中央委員 2名連記無記名投票
 東海・東京・関西選挙区
 高崎選挙区／単記無記名投票
 大洗選挙区／2名連記無記名投票
 那珂選挙区／単記無記名投票
- (4) 支部執行委員／各支部選挙管理委員会が別に公示する。

6. 開 票

- (1) 中央委員選挙の開票は、投票終了後即日、選挙区毎に中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が行う。
- (2) 中央執行委員、監査委員選挙の開票は、東海地区にて中央選挙管理委員会が行う。
- (3) 支部執行委員選挙の開票は、投票終了後即日、各支部選挙管理委員会が行う。

7. 推薦母体及び推薦候補者数

中央執行委員選挙(定数10名)及び「東京・東海・関西」選挙区中央委員選挙(定数8名)の推薦母体と推薦候補者数は以下のとおりとする。なお、「高崎」、「大洗」、「那珂」選挙区中央委員選挙(定数は各々1、4、1名)のうち、「大洗」選挙区の推薦母体と推薦候補者数については大洗支部選挙管理委員会が別に公示する。また、各支部執行委員選挙の推薦母体については各支部選挙管理委員会が別に公示する。

推 薦 母 体	中央執行委員		中央委員		
	定数	推薦候補者数	定数	推薦候補者数	
連合1	10	2	8	1	
連合2				1	
工務技術部分会		2		1	
研究炉部連合分会(炉利用炉技術、JRR-3、JRR-4)				1	
連合3		2		3	
安全・NUCEF・NSRR連合		1		1	
高崎支部		1		1	—
大洗支部		2		4	—
那珂支部		1		1	—

推薦母体の内訳は次の通り：

- 連合1 (管理部、関西地区、東京地区、核サ研地区、本部)
- 連合2 (バックエンド分会、環境・線管・研究室分会、放管第1・第2分会)
- 連合3 (FCA・炉物理分会、核物理分会、化学部分会、核融合分会、先端基礎分会、中性子科学分会)
- 安全・NUCEF・NSRR連合 (安工・安試・臨界・NUCEF分会、燃安・ホット試験・NSRR分会)